平成27年度事務事業評価シート	該当事業（評価対象外事業は基本情報のみ記載）		
	一般事務	公共建設事業	評価対象外事業

事務事業名	健康増進事業
予算科目	4 款　1 項　2 目
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 保健・医療の充実
所管課情報	担当課：　健康増進課　電話番号（内線）：　983-4052
記入者情報	所属長：　室 潤子　担当責任者：　戸谷 香代子
事業の性格	法定事務
実施期間	【開始年度】 平成　20 年度　【開始年度】設定なし
事業の対象	20歳以上の市民
根拠法令等	健康増進法、がん対策基本法、高齢者の医療の確保に関する法律
事業の目的	急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、健康増進の重要性が著しく増大してきていることにかんがみ、健康増進の総合的な推進により、市民の保健の向上を図る。
事業の内容	健康相談、健康教育、訪問指導、健康手帳の交付、高齢者の医療の確保に関する法律によらない基本健診、大腸・肺・胃・乳・子宮・腹部超音波・前立腺等各種検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診
改善策の具体的取り組み（当初）	特定健診と同様に、各種がん検診の受診率が伸び悩む状況の中、市民にとってより受診しやすい健診となるよう、休日健診・レディースデイ健診等の充実や受診勧奨の実施に努めていきたい。
改善策の具体的取り組み	特定健診受診券送付時に申込ハガキを同封したことで手軽に申込できると好評で、がん検診も同様に申し込めることから、今年度も同様に実施、健診だけでなく、生活習慣病予防教室や相談会等の周知は、健康づくりの会にも働きかけ、地域への呼びかけに協力を得るようにしている。

事業費及び財源内訳

項目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	48,281	44,830	12,798	39,176
	人件費	19,593	17,532	8,766	17,532
	合計	0	62,362	21,564	56,708
人件費内訳	人工数	2.58	2.18	1.09	2.18
	人件費単価	7,594	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	19,592	17,531	8,765	17,531
財源内訳	国庫支出金	2,763	2,654	0	778
	県支出金	1,281	1,595	0	1,209
	地方債	0	0	0	0
	その他	14	24	0	14
	一般財源	63,816	58,089	21,564	54,707

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
健康相談利用者数	人	1884	2000	382	1715
健康教育参加者数	人	1006	1100	339	955
訪問指導実施者数	人	215	250	64	174
がん検診受診者総数	人	7312	8500	3993	7836

向こう5年間の直接事業費の推移

年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000

成果指標				
成果指標	健康増進事業の利用者数（健康相談＋健康教育＋訪問指導＋がん検診）を実績指標とする。			
指標設定の考え方	健康増進事業への参加者数の増加は、健康増進活動への意識の向上に繋がる。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	
目　標	12510	11850	11850	0
実　績	10417	10680	0	0

自己評価				
自己評価（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	健康相談・健康教育事業については、利用者数は減少傾向にある。がん検診については特定健診と合わせて勧奨を行い、受診者数はわずかに増加したものの、目標には至っていない。健康寿命の延伸に向けて、第2次伊予市健康づくり計画に沿って、市民自らが積極的に健康づくりに取り組んでいけるよう、より効果的な事業実施の方法を検討していきたい。			

一次評価				
一次評価（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	5	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	各種健康相談や健康教室の参加者数の減少の原因について、運営方法等の見直しを行い、市民の健康づくりのために継続していく必要がある。第2次健康づくり計画の目標に沿った健康づくり活動の推進が必要である。			

二次評価	
二次評価（所属部長）	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申	
外部評価 （行政評価委員会）	

経営者会議の最終判断	
事業の方向性	現状のまま継続する。
意見、課題	